区	分	サービス名	事業の内容	指標	単位	第4期 H27	月障害福祉 H28	止計画 H29	実施に関する考え方及び量の見込み	見込量確保のための方策	
	訪		【居宅介護】居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。 【重度訪問介護】重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に、居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行います。 【同行援護】視覚障がいにより、移動に著しい	利用者数	Д	569	603	639	第3期障害福祉計画の進捗状況を踏ま	円滑なサービス提供の確保を図ります。ま た、行動援護の対象者拡大に伴い、今後	
			困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に行います。 【行動援護】障害者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び援護、外出時における移動中の介護、非世つ及び援助を行います。 【重度障害者等包括支援】重度の障がい者に対し、居宅介護、同行援護、重度訪問介護、行動援護、生活介護、短期入所、共同生活介護、行動援護、生活介護、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援を包括的に提供します。	利用量	時間/月	13,219	14,144	15,134	ビス提供量が伸びていくものと見込み、居 宅介護等の過去3か年(平成24年度から		
			障害者支援施設その他の便宜を適切に供 与することができる施設において、入浴、排 せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生	利用者数	人	881	943	1,009	第0世际宝宝机会压力 发射化27大败大		
		生活介護	産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的	利用量	日/月	15,074	16,129		ビス提供量が伸びていくものと見込み、各 サービスの過去3か年(平成24年度から平	率向上により、見込み量が確保できると見 込んでおります。 入浴の機会を確保してほしいというニー ズを的確にとらえながら、障がいのある方	
障害福			活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行います。		箇所	28	29	30	चं 。		
世社サー ビス		自立訓練(機能訓練)	身体障がいを有する障がい者につき、障害者 支援施設若しくはサービス事業所に通わせ、 当該障害者支援施設若しくはサービス事業 所において、又は当該障害者の居宅を訪問 することによって、理学療法、作業療法その 他必要なリハビリテーション、生活等に関する 相談及び助言その他の必要な支援を行いま す。	利用者数	Д	1	1	1		市内に事業所はありませんが、希望がある人(該当すると見込まれる人)への積極的な周知に努めます。	
				利用量	人日 (日/ 月)	234 (19)	234 (19)	234 (19)			
	日中			箇 所 数	箇所	0	0	0	第3期障害福祉計画の進捗状況を踏まえ、新たに事業所数の増が見込まれないことから、今後のサービス利用者は過去3か年(平成24年度から平成26年度まで)の実績の平均値で推移するものとして見込みます。		
	活動系		【自立訓練(生活訓練)】 知的障がい又は精神障がいを有する障がい者につき、障害者支援施設若しくはサービス事業所に通わせ、当該障害者支援施設若しくはサービス事業所において、又は当該障	利用者数	7	54	54	54		障害者施設及び精神科病院等に入所する 障がいのある人が地域に移行した場合の 居住の場として充実させていきます。	
		自立訓練(生活訓練)	害者の居宅を訪問することによって、入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な支援を行います。	利用量	日/月	872	872	872			
			【宿泊型自立訓練】 知的障害又は精神障害を有する障害者に つき、居室その他の設備を利用させるととも に、家事等の日常生活能力を向上させるため の支援、生活等に関する相談及び助言その 他の必要な支援を行います。	箇 所 数	箇所	3	3	4			
			就労を希望する65歳未満の障がい者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と	利用者数	Д	66	83	104	第3期障害福祉計画の進捗状況を踏ま	りょり。 また、就労継続支援B型利用に係るアセースメント実施が、円滑に進むようにサービ	
		就労移行支援	見込まれる者につき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定	利用量	日/月	535	589	648	え、今後のサービス利用省は、肌分解板 支援B型利用に伴う経過措置が終了する ことに伴い、利用者が増加し、サービス提 供量が伸びていくものと見込んでおりま す。各サービスの過去3箇年(平成24年度 から平成26年度まで)の伸び率の平均値		
			た職場の開拓、就職後における職場への定 着のために必要な相談、その他の必要な支 援を行います。		箇所	6	9	9	を乗じて見込みます。	ス提供基盤の整備を進めます。	

区	分	サービス名	事業の内容	指標	単位	第4其 H27	月障害福祉 ₩28	业計画 H29	実施に関する考え方及び量の見込み	見込量確保のための方策	
				利用者数	Д	35	43	53	ht - 1100 t - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -		
		就労継続支援A型	企業等に就労することが困難な者につき、 雇用契約に基づき、継続的に就労することが 可能な65歳未満の対象者に対し、生産活動 その他の活動の機会の提供、その他の就労 に必要な知識及び能力の向上のために必要 な訓練、その他の必要な支援を行います。	利用量	日/月	709	922	1,199	第3期障害福祉計画の進捗状況を踏まえ、今後3か年で新規事業所等の増が見込まれるため、今後のサービス利用者は増加し、サービス提供量が伸びていくものと見込んでおります。過去3か年(平成24年度から平成26年度まで)の伸び率の平均値を、平成26年度の実績最大値に乗じて見込みます。	地域の関係機関や団体と連携を図りながら、雇用促進に努め、障がい者の自立した生活を支えるよう新規事業所の確保に努めます。	
				箇 所 数	箇所	2	2	3			
			通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者のうち、通常の事業所に雇用されないと	利用者数	人	536	565	565	第3期障害福祉計画の進捗状況を踏ま え、今後3か年で新規事業所等の増が見		
	日	就労継続支援B型	た障がい者であって、その年齢、心身の状態 その他の事情により、引き続き当該事業所に 雇用されることが困難となった者、就労移行 支援によっても通常の事業所に雇用されるに 至らなかった者、その他の通常の事業所に雇 用されることが困難な者につき、生産活動そ の他の活動の機会の提供、その他の就労に 必要な知識及び能力の向上のために必要な 訓練、その他の必要な支援を行います。	利用量	日/月	9,755	10,422	10,422	込まれるため、今後のサービス利用者は増加し、サービス提供量が伸びていくものと見込んでおります。過去3か年(平成24年度から平成24年度である。)	特別支援学校等の卒業生の利用ニーズが高いですが、既存事業所の定員拡大や新規事業所の参入を促すことにより、利用者1人あたりの利用率の向上により、見込み量が確保できるよう努めてまいります。	
	中活動系			箇 所 数	箇所	26	28	29			
障害福祉サービス		療養介護	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障がい者であって常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行います。また、療養介護のうち医療に係るものを療養介護医療として提供します。	利用者数	Д	59	59	59	年度実績(見込み)値で推移するものとし	新規利用者や児童福祉法に基づく利用 者の人数を的確にとらえ、必要としている 人にきちんとしたサービスが提供されると ともに、質の確保に努めます。	
		短期入所(福祉型、医療型)	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障がい者支援施設、児童福祉施設その他の以下に掲げる便宜を適切に行うことができる施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事その他の必要な保護を行います。	利用者数	Д	93	93	93	第3期障害福祉計画の進捗状況を踏まえ、現時点では事業所数の増が見込まれないことから、今後の事業所数に応じてサービス利用者数を見込んで算出します。	利用者のニーズに十分応えられるよう新 規事業所の参入の促しに努めます。	
				利用量	日/月	441	441	441			
				箇 所 数	箇所	14	14	14			
	施設系	共同生活援助	地域で共同生活を営むのに支障のない障がい者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行います。	利用者数	Д	386	413	446	み、過去3か年(平成24年度から平成26年 度まで)の伸び率の平均値を、平成26年	の地域移行の実績を踏まえ、障がい者の 数やニーズを的確にとらえ、障がい者が地	
				事業所数	箇所	14	16	16			
				定員数	人	370	388	396			

区	分	サービス名	事業の内容	サービス名 事業の内容 指標 単位 第4期障害福祉計画 H27 H28 H29			1	1	実施に関する考え方及び量の見込み	見込量確保のための方策	
障害福祉サ	施設	施設入所支援	施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介	利用者数	٨	327	321	315	国の成果目標に合わせ、今後3年間に おける施設入所者数は、段階的に削減し	施設入所者の地域移行をすすめていくと ともに、必要な人が利用できるよう、サービ ス提供の充実に努めます。	
サービス	設系		護、生活等に関する相談及び助言、その他の 必要な日常生活上の支援を行います。	箇 所 数	箇所	6	6	6	ていく方向で見込んでおります。		
		計画相談支援	障害福祉サービスを申請した障がい者(児)について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行います。	利用者数	人	1,580 (132)	1,820 (152)	(172)	障害福祉サービス受給者数が年40人ずつ増加し、かつ、やむを得ずセルフプランを利用している者が段階的に削減していくものと見込んで算出します。	障害福祉サービスを適切に利用できる	
相談支援	相談支援	域移行支援)	入所施設に入所している障がい者、又は精神科病院に入院している精神障がい者について、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、地域移行のための障害福祉サービス事業所等への同行支援等を行います。	利用者数	Д	8	8	8	障がい者支援施設や精神科病院からの 温院子宮に加え、数等体部、係工体部等	よう、相談支援専門員の質及び人員の確保をすすめます。 地域移行する障がい者等の計画相談支援が必要となる障がい者を把握し、サービス利用の促進に努めます。 障がい者の地域移行の一層の促進を図るため、地域相談支援体制の構築に努	
		地域生活相談支援(地 域定着支援)	居宅で単身等で生活する障がい者であって、地域生活を継続していくための常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる者について、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に緊急訪問や緊急対応等の各種支援を行います。	利用者数	Д	8	8	8	退院予定に加え、救護施設・矯正施設等からの退所予定を見込んで算出します。		
		児童発達支援	日常生活における基本的な動作を習得したり、集団生活に適応するための訓練など個別の療育プログラムを個別支援計画に基づき提供します。未就学の障害児および学籍のない18歳未満の障害児が対象です。	利用者数	Д	171	192	215	-	_	
				利用量	人日	9,260	12,871	17,891			
		放課後等デイサービス	学校授業終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な支援や余暇の提供などを個別支援計画に基づき提供します。学校教育法に規定する学校(幼稚園、大学を除く)に就学している障害児が対象です。	利用者数	Д	265	297	333	_	_	
障害児支援	障害児			利用量	人日	22,519	25,221	28,248			
支 援 	支援	保育所等訪問支援	保育所等に通う障害児に、その施設を訪問 し、集団生活への適応のための専門的な支 援等を行います。	利用者数	٨	5	10	15	-	_	
				利用量	人日	15	30	45			
		医療型児童発達支援	達支援 児童発達支援及び治療を行います。	利用者数	Д	0	0	0	-	_	
				利用量	人日	0	0	0			

						笠 / 甘]障害福祉	나타파			
区	分	サービス名	事業の内容		単位	- 第4巻 H27	H28 H29		実施に関する考え方及び量の見込み	見込量確保のための方策	
	障害児支援	小計	_		人	441	499	563	障害児通所支援事業全体として、今後のサービス利用者は増加し、サービス提供量が伸びていくものと見込み、各サービ	障がい児が必要な支援を受けることがで	
障害児	支援	(障害児通所支援)			人日	31,794	38,122	46,184	スの過去3か年(平成24年度から平成26年度まで)の伸び率の平均値を、平成26年度実績の最大値に乗じて見込みます。	きるよう、療育の場の充実に努めます。	
害児支援	障害児相	障害児相談支援	障害児通所支援を申請した障害者(児)について、サービス等利用計画の作成、及び支給	利用者数	人	370 (31)	405 (34)		障害児通所支援受給者数が年15人ずつ 増加し、かつ、やむを得ずセルフプランを	障害児通所支援サービスを適切に利用 できるよう、相談支援専門員の質及び人	
	談支援		見相談支援		件	390	430		利用している者を段階的に削減していくも のと見込んで算出します。	員の確保をすすめます。	

1 必須事業

	少以争未 	国指針	5	第4期障害福祉計画	Ī			
No	事業区分	指標	市指標	単位	H27	H28	H29	見込量確保のための方策
1	理解促進研修·啓発事 業	実施の有無	実施の有無	実施の有無	実施	実施	実施	障がい者理解を深めるために、障害者 優先調達推進法に基づき、市民啓発の 方策を検討します。
2	自発的活動支援事業	実施の有無	実施の有無	実施の有無	実施	実施	実施	団体の活動を活性化させるため、事業 内容を検討し適正な事業実施を行いま す。
		①障害者相談支援事業 ・実施見込み箇所数	一般相談支援事業	箇所数	7	7	7	当事者本位の考え方に立ち、地域で
3	相談支援事業	・基幹相談支援センターの設置の有無	基幹相談支援センター	箇所数	検討中	検討中	実施	生活するにあたり、障がい特性や年齢 等に応じた総合的な相談支援体制の確 立及び従事者の質の担保に努める施策
			特別サポート事業 (基幹相談支援機能強化事業)	箇所数	1	1	1	を実施してまいります。
4	成年後見制度利用支援 事業	実利用見込み者数	実利用見込み者数	٨	3	3	3	成年後見制度の申立てに要する経費 を助成し、障がい者の権利擁護を図りま す。
5	成年後見制度法人後見 支援事業	実施の有無	実施の有無	実施の有無	未実施	実施	実施	法人後見業務を適正に行える法人の 体制づくりを支援します。
		①手話通訳者・要約筆記者派遣事業	登録手話通訳者派遣事業	件/月	22	22	22	
6	意思疎通支援事業	実利用見込み件数	要約筆記者派遣事業	件/月	3	3	3	・ 手話通訳者及び要約筆記者の派遣を 継続します。
		②手話通訳者設置事業 実設置見込み者数	手話人件費 手話人件費(臨時経費分)	٨	2	2	2	
			介護・訓練支援用具	件/年	47	47	47	
		日常生活用具の種類ごとの給付等見込み件数	自立生活支援用具	件/年	97	97	97	
7	日常生活用具給付等事 業		在宅療養等支援用具	件/年	89	89	89	日常生活用具の給付内容について、 必要性や価格、家庭環境等をよく調査 し、真に必要な者に適正な用具を給付し ます。
			情報·意思疎通支援用具	件/年	1,828	1,828	1,828	
			排せつ管理支援用具	件/年	7,783	7,783	7,783	
8	手話奉仕員養成研修事 業		手話講習会 修了見込み者数	人/年	30	30	30	手話奉仕員の養成を継続してまいりま す。
			手話講習会(上級) 修了見込み者数	人/年	30	30	30	
0	投動 支煙車業	実利用見込み者数	利用者数	人/年	3,405 (284)	3,405 (284)	3,405 (284)	障がいのある方の利用ニーズを把握 し、適切なサービスが利用で きるようぎ めるとともに、サービス提供事業所との
ฮ	移動支援事業	延べ利用見込み時間数	利用量	時間/年	34,359 (2,863)	34,359 (2,863)	34,359 (2,863)	連携を密にし、サービスの質の向上を図
10	地位に動きをした		実施見込み箇所数	箇所	6	6	6	継続して事業を実施してまいります。ま
10	地域活動支援センター	実施見込み箇所数、実利用見込み者数	実利用見込み者数	٨.	173	173	173	た、事業の立ち上げの支援に努めます。
11	障害児等療育支援事業	実施見込み箇所数	実施見込み箇所数	箇所	1	1	1	継続して事業を実施してまいります。

2 任意事業(地域における障害福祉サービスの提供状況や障害者等のニーズに基づき実施が必要と判断される事業)

	1272. 1. 3/2 (* 23. 30. =00.)	る障害福祉サービスの提供状況: 		第4期障害福祉計画		1.214)		1	
No	事業区分	指標	市指標	単位	H27	H28	H29	見込量確保のための方策	
1	福祉ホームの運営	_	箇所数	箇所	1	1	1	継続して事業を実施してまいります。	
			利用者数	٨	36	39	42		
2	訪問入浴サービス	_	利用回数	0	1,817	1,945	2,082	継続して事業を実施してまいります。	
			箇所数	箇所	7	7	7		
3	生活訓練等	_	派遣回数	回	30	41	56	点字指導員を適正に派遣するとともに、 制度の普及・啓発に努めます。	
4	日中一時支援	_	利用者数	٨	99	105	112	継続して事業を実施してまいります。	
5	障害児支援体制整備	_	箇所数	箇所	1	2	3	地域バランスを考慮し、適正に事業を実 施していきます。	
•	スポーツ・レクリエーショ ン教室開催等		わいわい塾	٨	100	100	100		
6		_	サンアビ・スポーツ塾	٨	100	100 100 10		さらなる事業の内容の充実に努めます。	
7	点字・声の広報等発行	_	実施の有無	実施の有無	実施	実施	実施	今後も視覚障がい者に必要な市政情報 を提供してまいります。	
			要約筆記者養成講習会 修了者数	٨	30	30	30		
			点訳者養成講習会(初級) 修了者数	٨	30	_	30		
8	奉仕員養成研修	_	点訳者養成講習会(中級) 修了者数	٨.	-	30	-	奉仕員の養成を継続してまいります。	
			音訳奉仕者養成講習会(初 級) 修了者	٨	-	30	-		
			音訳奉仕者養成講習会(中級) 修了者数	٨	30	-	30		
9	自動車運転免許取得· 改造助成	_	自動車改造費	件	7	7	7	障がい者の就労や社会参加を促進する ため、事業を継続します。	
			自動車操作訓練費	件	4	4	4	7.212 (12.19.00 0 7 0	
10	更生訓練費給付	_	延べ利用人数	٨	12	12	12	障がい者の就労や社会参加を促進する ため、事業を継続します。	

第4期いわき市障害福祉計画概要版(成果目標)

	第3	期国指針				第4期	障害福祉計画	<u> </u>		
区分	区分	内容	区分	内容	本市の成果目標	指標	基準値 (実績)	H29目標値	見込量確保のための方策	割合
		立は00年年ナルセンブ			亚代00年中十時上月20日7年		H25	H29	時以来の此代での力力した	
**************************************	施設入所者数の削減	平成26年度末において、 平成17年10月1日時点の 施設入所者数の <u>1割以上</u> 削減	施設入所者数の削減	平成29年度末において、 平成25年度末時点の施 設入所者数の <u>4%以上</u>	平成29年度末時点における福祉施設入所者を平成25年度末時点(328人)から4%(13人)削減することをめざします。	施設入所者 数	328	315	障がい者の地域での自立した 生活に向けて、施設からの地域 移行の促進を図るため、社会福 祉法人等と連携し、グループ ホームの整備を働きかけ、必要	4.0%
成果目標1				T-400/T-B-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	T-805 (F-15-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1		H25	H29	な支援を行います。また、障がい [
	施設入所者の地域生活への移行	は入所者の地域生│平成17年10月1日時点の 施設入所者の地域生│平成25年度末時点の施		平成25年度末時点における施設入 所者(328人)の12%(40人)が平成29 年度末までに地域生活へ移行するこ とをめざします。	地域生活移 行者数	328	40	者の住まいの確保に向け、「住宅セーフティネット法」や家賃債務保証制度の活用について検討します。	12.2%	
			入院後3か月時点の 退院率	平成29年度における入院 後3か月時点の退院率 64%以上		入院後3ヶ 月時点の退 院率		*		
成果目標2			入院後1年時点の退 院率	平成29年度における入院 後1年時点の退院率 <u>91%</u> 以上		入院後1年 時点の退院 率		*		
		長期在院者数(入院	平成29年6月末時点の長期在院者数を平成24年6		在院期間1	H24. 6	H29			
			期間1年以上)	月末時点から <u>18%以上</u> 削 減		年以上の長 期在院者数		*		
								H29	地域生活支援拠点等の整備については、障がい者の地域での	
成果目標3			地域生活支援拠点等 の整備			地域生活支 援拠点数		1	生活を支援する必要があること から、本市の地域性を勘案しつ つ、関係者から構成される地域 自立支援協議会を活用しながら 検討してまいります。	
		マ成26年度中の一般就		、 マ成29年度中の一般就	平成29年度中に福祉施設から一般	H24		H29		
	価値加設の利用名の	出入の投行者が 立代は		労への移行者が、平成24	就労に移行する人の数を、平成24年 度実績(10人)の4倍(40人)にすることをめざします。	一般就労移 行者数	10	20	公共職業安定所や障害者就	2.0倍
							H25	H29	業・生活支援センターをはじめと する地域の関係機関との連携を	
成果目標4	就労移行支援事業の 利用者数	平成26年度末における福 祉施設利用者のうち、就 労移行支援事業の利用 者が <u>2割以上</u>	り机力物11又版事系	平成29年度末の就労移 行支援事業の利用者数 が、平成25年度末の <u>6割</u> 以上	平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成25年度末(45人)から6割以上(27人)増加させることをめざします。	就労移行支 援事業所利 用者数	45	72	より一層強め、就労を支援する ための施策の拡充強化を図りま す。また、就労訓練を行う就労移 行支援及び就労継続支援等の 事業者の確保を図るとともに、就 労系事業所の利用者について、	60.00 %
		平成26年度末における就		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	 平成29年度の就労移行支援事業者	就労移行率	H29 事業所数	目標値	企業での実習や施設外就労等、 就職活動のための支援をはじ め、一般就労への移行を促進す	
	就労継続支援A型の 利用者数	学線結支控車業の利用	就労移行率3割以上 の就労移行支援事業 所の割合	就労移行支援事業者のうち、就労移行率が3割以 上の事業者が全体の <u>5割</u> 以上	数(7事業所)の5割以上の就労移行支援事業所(4事業所)が就労移行率	3割以上の 就労移行支 援事業所の 割合	7	4	るなど、就労移行の推進に取り組みます。	57.1 %

[※]は第4期福島県障がい福祉計画にて策定する。